

最近の国土交通省の取組状況について

平成26年9月

1. 最近の建設市場動向と公共工事の円滑な施工確保対策について

国内総生産(名目GDP)と建設投資額

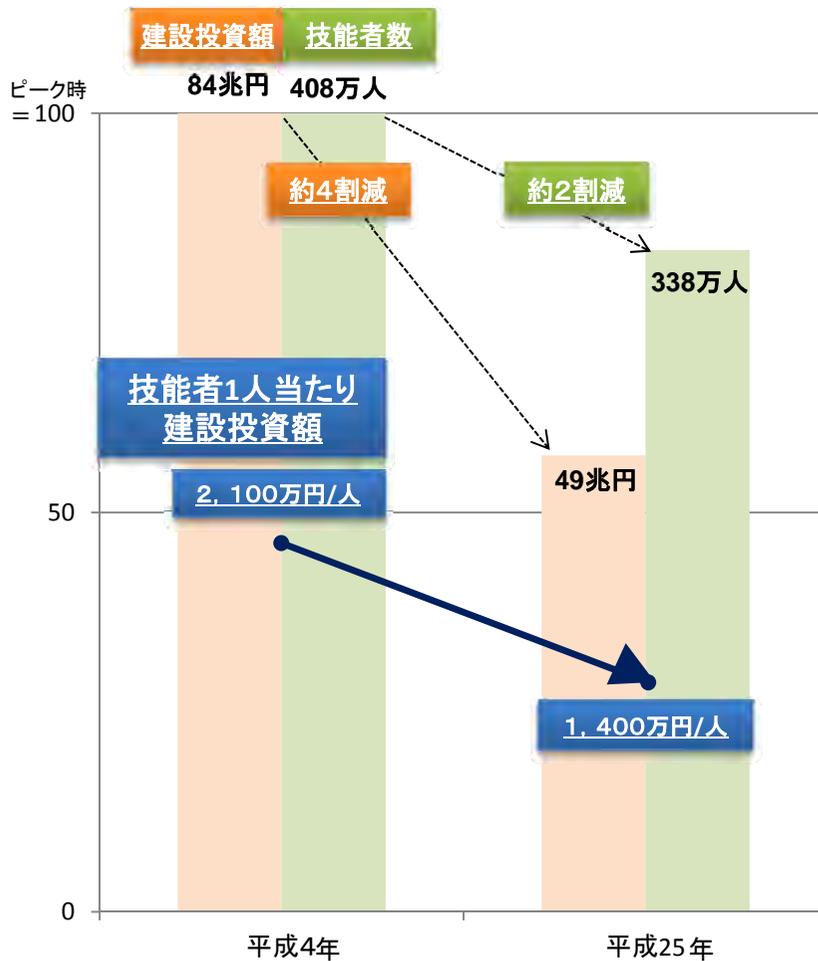
	平成9年度(ピーク時)	平成22年度
国内総生産(名目GDP)	523兆円	▲41兆円 482兆円

	平成4年度(ピーク時)	平成22年度(最低値※)
建設投資額	84兆円	▲43兆円 41兆円
(うち政府投資額)	(32兆円)	(17兆円)

出所:国土交通省「建設投資見通し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」

※:ピーク時以降の最低値

【技能者1人当たりの建設投資額】

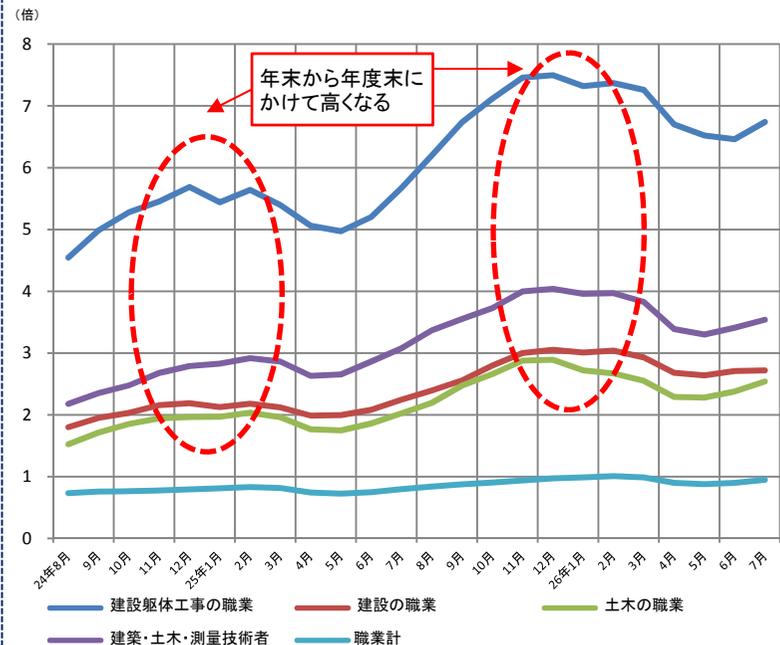


出所: 国土交通省「建設投資見通し」、総務省「労働力調査」

○労働力の現状

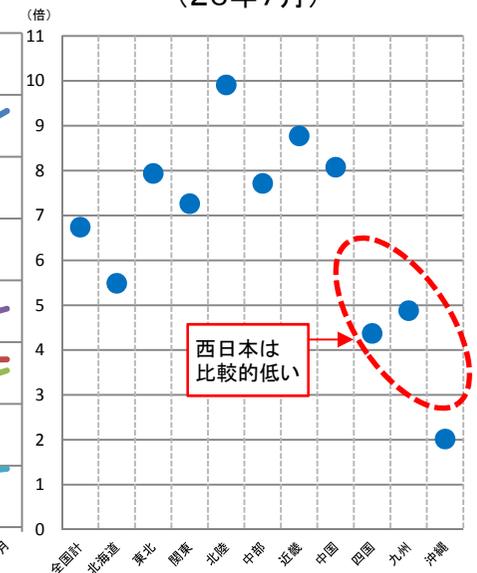
型枠大工、とび工、鉄筋工など躯体工事の職種を中心に、地域や季節によってひっ迫感が生じることがある。

建設業技能労働者等の有効求人倍率



※建設躯体工事の職業: 型枠大工・とび工・鉄筋工、
建設の職業: 大工・左官・配管工・内装工等、土木の職業: 土木作業員等

建設躯体工事の有効求人倍率 (26年7月)



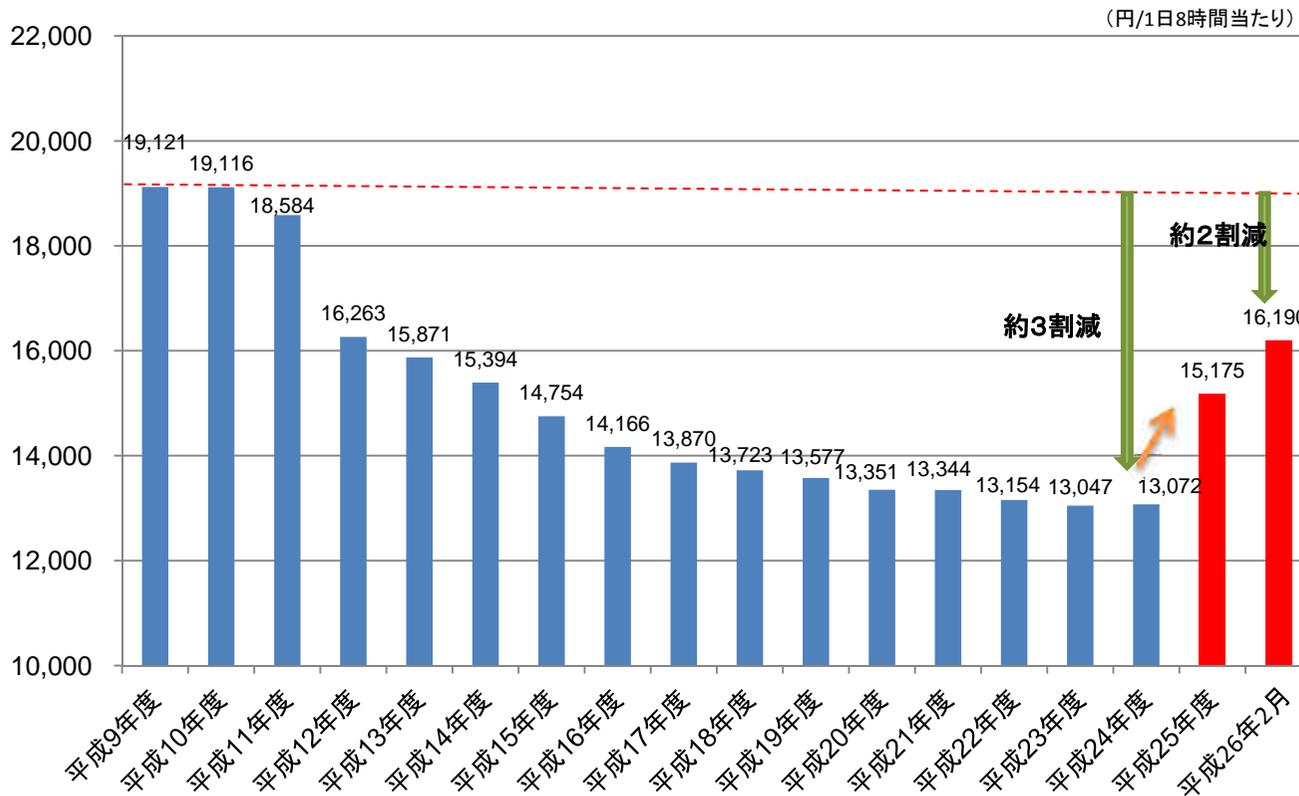
出典: 一般職業紹介状況(厚生労働省)

○これまでに実施した対策

- ・実勢に基づく適切な公共工事設計労務単価の設定
- ・建設業者団体等に対する適切な賃金水準確保の要請
- ・建設業における社会保険未加入対策

- 公共工事設計労務単価は昨年度2度に亘って計約23%の引上げ(H25.4:約15%引上げ, H26.2:約7%引上げ)を行ったが、最新の単価でピーク時の約8割の水準。
- 現場の賃金水準も上昇しつつあるが、職種・地域によって差があり、全体としてみれば製造業を下回る水準。(建設業 現場従事者 約400万円に対し、製造業 現場従事者 約450万円)

公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移

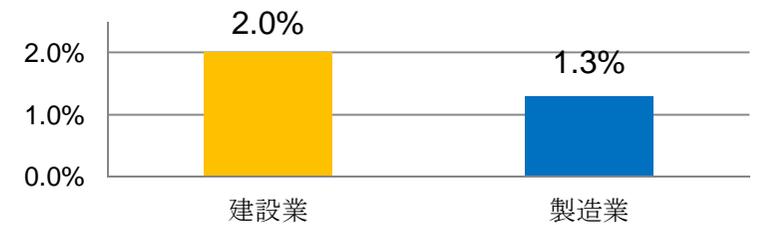


参考: 公共工事設計労務単価(国土交通省)

注1) 加重平均値は、平成25年度の標本数をもとにラスパイル式で算出した

注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した

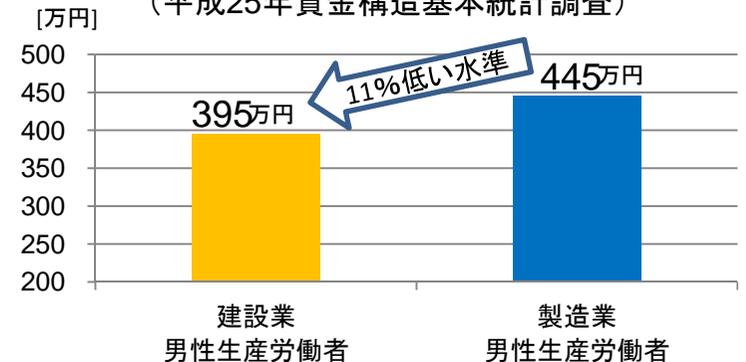
月間所定内給与 前年同月比
(平成26年6月 毎月勤労統計調査)



なお、平成26年6月における職別工事業(大工・型枠・とび・鉄筋・左官・板金・塗装等)の賞与等は前年同月比95.1%増と高い水準

参考: 毎月勤労統計調査(厚生労働省)

現場従事者の年収額
(平成25年賃金構造基本統計調査)



参考: 賃金構造基本統計調査(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)(厚生労働省)

年間賃金総支給額=きまって支給する現金給与額×12
+ 年間賞与その他特別給与額

I. 単価設定のポイント

- (1) 最近の**技能労働者の不足等**に伴う労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映** (例年の4月改訂を前倒し)
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、**必要な法定福利費相当額を反映** (継続)

➡ **全職種平均** 全 国 (16,190円) 平成25年4月比; **+7.1%** (平成24年度比; **+23.2%**)
被災三県 (17,671円) 平成25年4月比; **+8.4%** (平成24年度比; **+31.2%**)

※1 入札不調の増加に応じて単価を引き上げるよう措置(継続)(当面被災三県のみ)

※2 一定の既契約工事についても、新労務単価を踏まえてインフレスライド条項を適用

II. 技能労働者の処遇改善・若年入職者増加に向けた関係者への要請(平成26年1月30日)

建設業団体あて

(1) 技能労働者への適切な水準の賃金支払

- ・適切な価格での下請契約の締結
- ・労働者への適切な水準の賃金支払を元請から下請に要請
- ・雇用する技能労働者の賃金水準を引上げ

(2) 社会保険等への加入徹底

- ・元請は、法定福利費相当額(労働者負担分及び事業主負担分)を適切に含んだ額による下請契約を締結
- ・下請は、技能労働者に法定福利費相当額を適切に含んだ賃金を支払い、労働者を社会保険に加入させる

(3) 若年入職者の積極的な確保

(4) ダumping受注の排除

(5) 消費税の適切な支払い

地方公共団体等(公共発注者)あて

(1) 公共工事設計労務単価の改定値の早期適用

(2) ダumping受注の排除・歩切りの根絶

(3) 適切な水準の賃金や法定福利費の支払、社会保険等への加入徹底に関する元請業者指導

民間発注者あて

(1) 労務費・資材費の上昇傾向を踏まえた工事発注や契約変更

(2) 法定福利費相当額の適切な支払い

- ・法定福利費相当額(労働者負担分及び事業主負担分)を適切に含んだ額による工事発注

(3) 消費税の適切な支払い

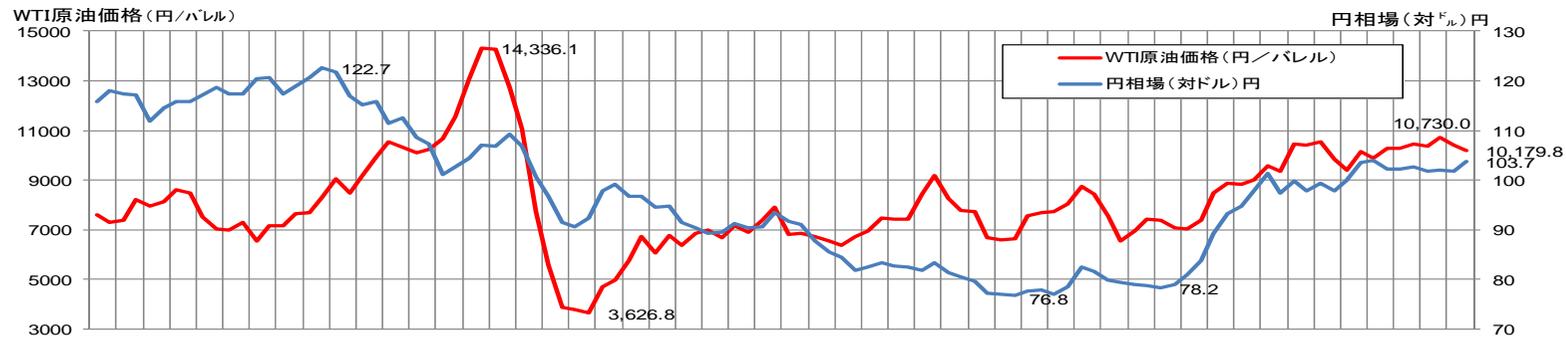
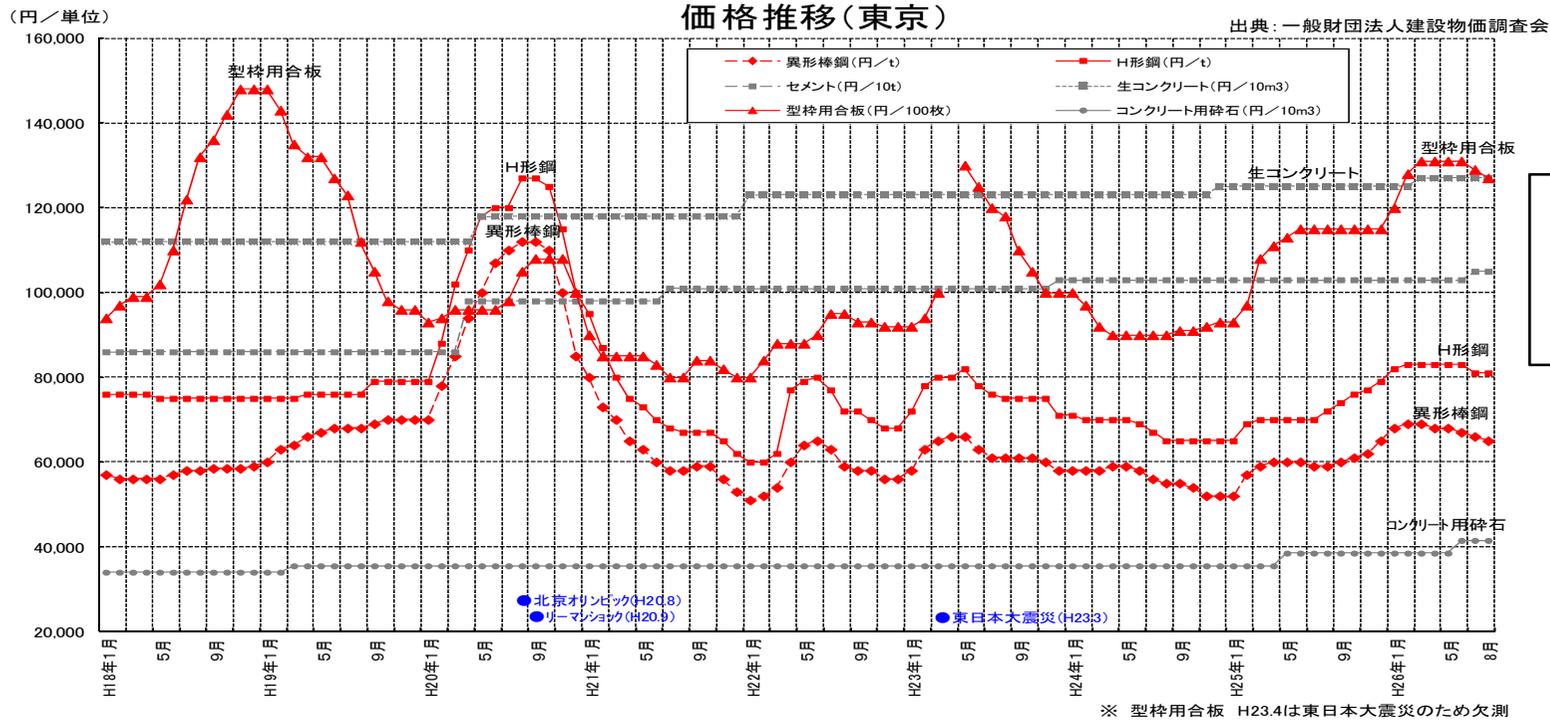
III. 今後の取組み

(1) 技能労働者の賃金水準の実態を注視

- (2) 平成26年8月1日以降、国交省直轄工事において、**元請業者及び下請代金の総額が3千万円以上の工事における一次下請**につき、**社会保険等加入業者に限定**(地方公共団体等の発注者に対しても、国土交通省のスキームを情報提供し、同様の取組みの実施の検討を促すとともに、積極的に社会保険等未加入対策に取り組むよう促す。)

主要建設資材の価格動向

○型枠用合板や鋼材は原材料を輸入に依存するため、最近の為替や燃料費の変動の影響を受けて価格が上昇したが、直近は弱含み。絶対水準もリーマンショック前の高騰時水準を下回る(型枠用合板は約9割、鋼材は約6割)。
 ○主として国内の要因で価格が決まる生コンクリート、セメント等については、落ち着いた値動き。



被災地における対策

○発注者、建設業者団体、資材団体による情報共有

- ・建設資材対策地方連絡会・分会等の開催により、地域ごとにきめ細かな需給安定化対策を検討
- H23 7回、H24 29回、H25 47回、H26 13回（H26.8現在）
（復興加速化会議含む）

○生産能力増強対策

- ・民間プラントの増設
震災後10基が増設（H26.8現在）
- ・ミキサー船の活用
7基が稼働
- ・海運等による地域外からの骨材調達
H24生コン月平均出荷量の約半分に相当する骨材を地域外から調達
- ・直轄ダム等に堆積した砂利を骨材として活用（H25.5月より七ヶ宿^{しちがしゆく}ダム等にて採取開始）



○需要抑制対策

- ・コンクリートブロック等、コンクリート製品の活用により、生コン使用量を縮減

○公共工事向けプラントの設置

- ・災害復旧工事や道路工事等において、仮設プラントを設置し、当該工事に生コンクリートを供給。
既存プラントへの需要を減少させることにより、地域全体の供給の円滑化を図る。
- 岩手県：宮古・釜石地区の三陸沿岸道路工事（国交省）
（各1基 合計2基 宮古：H26.8.31稼働式、釜石：H26.9.3稼働式）
- 宮城県：気仙沼・石巻地区の災害復旧工事（宮城県）
（各2基 合計4基 H26.5稼働）



宮城県（気仙沼）
仮設プラント

全国における対策

（公共工事の円滑な施工確保対策 資材関連）

○公共発注者による入札・契約対策

- ・急激な物価変動に伴う請負代金額の変更（スライド条項の適用）
- ・資材価格の予定価格への迅速な反映（最新単価適用の徹底）
- ・建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更の導入 等

○資材調達等の円滑化対策

- ・工期において余裕期間を設定
- ・各発注機関の発注見通しを統合して公表（東北6県） 等

- 入札不調は、小規模な維持修繕工事など条件の悪い工事を中心に発生しており、25年度の都道府県発注工事の発生率は7.6%。
- 再発注時に、ロットの大型化など工夫を行うことにより、ほぼ契約に至っている。

※地方公共団体発注の大型建築工事で不調が目立っているが、これも実態を的確に反映して予定価格や工期を見直すことにより、契約が進んでいる。

※入札不調の状況（H24年度 → H25年度 → H26年度第一四半期）

都道府県（全工種） 4.9% → **7.6%** → 4.3%（前年同期:3.1%）

直轄工事（全工種） 11.2% → **17.4%** → 9.3%（前年同期:10.0%）

公共建築工事の施工確保

- **最新単価適用の徹底**
予定価格の設定について、入札日直近の最新単価を適用。
- **見積りを活用した単価設定**
実勢価格との乖離のおそれがある場合に、見積りを取って実勢価格に基づいた単価を採用。
- **スライド条項の適切な設定・活用**
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項の適切な設定・活用。
- **適切な数量・施工条件等の設定**
設計図書に基づく数量、施工条件等が実態に合わない場合の見直しを徹底。
- **相談受付の開始**
新たに公共建築工事の予定価格設定等に関する相談受付を開始（地方整備局等の「公共建築相談窓口」）。

予定価格の適切な設定

- **公共工事設計労務単価・設計業務委託等技術者単価の機動的見直し（2月より新単価を適用）**
最近の労務費の上昇傾向を踏まえ、市場の状況に応じた見直しを実施。
（※併せて、公共工事設計労務単価の改定に応じて、全国でインフレスライドの適用を実施。）
- **維持修繕工事の歩掛の新設・見直し**
橋梁補修工（ひび割れ補修、断面修復、表面被覆）など、歩掛の新設や見直しを実施し、平成26年度から適用。
- **歩切りの根絶へ向けた要請**
地方公共団体等に対し、歩切り根絶へ向けて強く要請。

適正な工事採算性の確保

- **各種スライド条項の活用の徹底**
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項を適切に設定するとともに、受注者からの申請に応じて適切な対応を図るよう周知徹底。
- **資材等の遠隔地調達に対する追加コストの精算払い**
資材等を遠隔地調達せざるを得ない場合に、工事の設計変更による追加コストの精算払いを実施。

人手不足への対応・平準化

- **地域企業の活用に配慮した発注ロットの大型化**
技術者等の不足状況など、地域の実情等に応じて発注ロットを大型化。
- **主任技術者の兼任要件の緩和（5km→10km）**
近接した施工場所において主任技術者が兼任して管理できる範囲を、これまでの5km程度から10km程度に緩和。
- **国・地方公共団体の発注見通しを統合して公表**
地域の実情等に応じて発注見通しを統合し、公表を実施。
- **柔軟な工期の設定**
受注企業の希望に応じて工期の開始時期を調整するフレックス工期や、工事開始前に労働者確保等の準備を行うための余裕期間（実工事期間の30%かつ3ヵ月以内）の設定を実施。
- **設計変更等における柔軟な運用を実施**
既契約工事への設計変更による追加などを状況に応じ柔軟に実施。

(参考)公共事業の執行が民間工事の進捗に及ぼす影響

- 公共事業は9割弱が土木工事で、民間工事は8割強が建築工事。また、施工業者も「土木」「建築」、技能労働者も「土木専門」と「建築専門」で棲み分けがある。
- したがって、公共事業に人手が取られ、民間工事の進捗が遅れるといった事態は考えにくい。(マンション建設のような利益率の薄い工事が敬遠されるといった状況はあると聞く。)

公共工事は「土木」、民間工事は「建築」が太宗

建設投資における公共・民間、土木・建築別構成

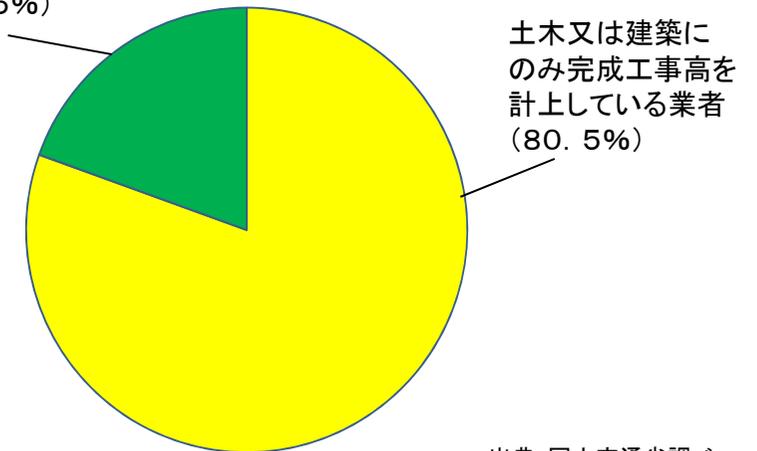


出典: 国土交通省「建設投資見通し」(平成25年度)

土木と建築とで施工業者に一定の棲み分け

公共工事の元請の8割は「土木」又は「建築」を専業としている業者

土木及び建築の両方に完成工事高を計上している業者 (19.5%)



出典: 国土交通省調べ

■ 下請にも、ゼネコンとの協力関係から元請の棲み分けが及んでいるのが実態

2. 建設産業の担い手育成・確保と生産性の向上について

- 建設投資の急激な減少により、ダンピング受注や下請企業のしわ寄せ等が横行し、離職者の増加、若手入職者の減少といった構造的な問題が発生。
- 復興事業やオリンピック・パラリンピック東京大会による当面の一時的な需要に対応しつつ、2020年以降も見据え、官民一体となって総合的な人材確保・育成策を講じる。

<中長期的視点に立った総合的な人材確保・育成対策の推進>

1. 技能者の処遇改善の徹底

■適切な賃金水準の確保

- 公共工事設計労務単価の適切な設定等

■社会保険等未加入対策の強化

- 直轄工事で、本年8月から元請と一定の一次下請を加入業者に限定

■適切な工期・工程等により計画的な休日取得の実現へ

■ダンピング対策の強化

- 全ての地方公共団体で、最低制限価格、低入札価格調査制度を導入・活用(平成28年度達成を目標)

2. 誇り(若手の早期活躍の推進)

- 優秀な若手に技術検定の受験資格を早期に付与
- 若手技術者の登用を促すモデル工事の実施
- 若手技能者を対象とする新たな顕彰制度を創設

3. 将来性(将来を見通すことのできる環境整備)

- 防災対策や老朽化対策等の事業の中長期的な見通しの確保
- 公共事業予算の安定的・持続的な確保

4. 教育訓練の充実強化

- 富士教育訓練センターの改築等、ハード・ソフト機能の充実強化

5. 女性の更なる活躍の推進

- 官民挙げた行動計画を策定
- 女性の登用を促すモデル工事の実施

6. 建設生産システムの省力化・効率化・高度化

- 発注者・元請・下請等関係者のパートナーシップのもとで、建設生産のムリ・ムダ・ムラの排除等による建設生産システム全体の生産性向上、関係者の適正な利潤の確保等を図る

① 現場の省力化・効率化

- 新技術・新工法等の開発・活用促進
- 発注見通しの統合、施工時期の平準化、適正工期の設定
- 技術者等の効率的活用

② 重層下請構造の改善

- 行き過ぎた重層化の回避
- 技能者の雇用形態の明確化(常時雇用・月給制・週休2日)
- 適正な元請下請関係の促進

一体として推進



建設業の総合的な人材確保・育成対策

工程表(第一弾)

- 建設産業活性化会議中間とりまとめで提示した施策について、実施主体、内容、2014年度から当面2年間(2015年度まで)と2016年度以降の施策実施スケジュールを整理。
- 今後、随時フォローアップを実施し、機動的に改訂予定(第2弾は年内目途に公表予定)。

平成26年8月

建設産業活性化会議

「今日から行動開始」速やかに実行する主な取組

処遇改善の徹底	設計労務単価の適切な設定等	○7月に、公共事業労務費フォローアップ調査(サンプル数は約2000工事(例年10月に実施する調査の約15%))を実施し、機動的に賃金動向を把握
	元請等を社会保険等加入業者に限定する措置を開始	○8月から、直轄工事で元請と一次下請(土木3000万円以上)を社会保険等加入業者に限定する措置を開始 ○日建連でも、原則全ての工事で一次下請を加入業者に限定する取組を開始
	ダンピング防止や歩切り対策	○改正品確法の趣旨の徹底のため、最低制限価格すら未制定の自治体から個別要請を開始。 ○一部発注者に残る「安ければいい」という意識を変え、適切なダンピング防止措置を促すため、今夏中に、本省幹部が各地の首長と直接意見交換
若者の早期活躍	若年技能労働者の顕彰制度を新設	○7月1日に、若年技能労働者の新たな顕彰制度の創設を発表(平成27年度より顕彰開始)
	若手の登用を促すモデル工事等の実施	○直轄工事で、若手技術者の配置を条件とするモデル工事や、技術者の過去の実績要件を大幅に緩和するモデル工事を、今年度から実施拡大
将来性	公共事業予算の安定的・持続的な確保	○平成27年度概算要求において公共事業予算の確保に向けて対応
	地域の守り手が維持・確保される新たな入札契約方式の導入支援	○地方公共団体が行うモデル事業を8月に選定
教育訓練	富士教育訓練センターのハード面の充実	○建替資金に目途がついたことを踏まえ、7月に建替に向けた実行委員会を立ち上げ、年度内に着手
女性の更なる活躍	女性の登用を促すモデル工事の実施	○直轄工事で、女性技術者の配置を条件とするモデル工事の第1号案件について、6月より入札手続を開始(7月22日に契約)。以降、準備が整い次第全国各地で随時実施し今年度中に十数件程度を実施予定
	女性の活躍をメディアで発信	○今夏中に、女性の活躍を積極的にメディアで発信 ・女性が活躍する現場を大臣が現地視察 ・女性技術者・技能者と大臣の対談を企画
	官民挙げた行動計画を策定	○8月中に、女性の更なる活躍に向けた「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(仮称)を策定
建設生産システムの効率化等	工程管理における受発注者間の連携	○受発注者間での工程表やクリティカルパスの共有化について、7月に、直轄工事が他の発注機関に先駆けてモデル工事で開始。共有の仕組みを自治体へ展開
	地域の実情に応じた発注見通しの統合・公表	○(昨年11月から被災地で開始)順次全国へ展開し、8月に全ブロックで実施予定
	行き過ぎた重層下請構造の改善	○日建連の会員企業において下請次数目標の設定を今年度中に実施。分野別に目標達成の可能性を検証

「技能者の処遇改善」(3)

	2014年度			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降		
	夏	秋	年末					
③ 週休2日制	国交省 主な主体	<ul style="list-style-type: none"> 週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適切な工期設定を推進(運用指針に明記) 各公共発注者による適切な運用の促進 週休2日の徹底を条件とするモデル工事を実施 旅行拡大、フロンティア 日建連と連携し、適正な工期等に係る相互のフォローアップ体制を構築 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降	
	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 全日曜日の閉所、土曜日の月2回閉所を推進。加えて4週8休に向けた取組等の検討を開始し、中長期ビジョンに反映(年度内)(日建連) 土曜閉所等を促進。週休2日制等の実態についてアンケート調査を行い、行動指針に反映(年内)(全連) 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降	
	国交省 国交省 団体	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の自主的計画の運用と、進捗状況を踏まえた更なる取組 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降	
④ ダンピング対策の強化	改正入契法の施行	団体	<ul style="list-style-type: none"> 改正入契法の施行 改正品確法に基づく運用指針 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	改正入契法の施行	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 改正入契法の施行 改正品確法に基づく運用指針 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	改正入契法の施行	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 改正入契法の施行 改正品確法に基づく運用指針 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	改正入契法の施行	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 改正入契法の施行 改正品確法に基づく運用指針 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降

「若手の早期活躍の推進」

	2014年度			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降	
	夏	秋	年末				
① 若手技術者の確保育成	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 適正な施工確保のための技術者制度検討会を設置し検討開始【第1回委嘱を9月に開催】 直轄工事で、若手技術者の配置を条件とするモデル工事や技術者の適法の実績要件を大幅に緩和するモデル工事を実施【今年度から実施拡大】 若手技術者・技能労働者の育成・確保状況の経歴評価への反映を検討【今年度から】 若手技術者の新たな顔形制度を創設【7月に制度を創設し、今年度から顔形制】 団体等の行う表彰、キャリアパス作成等に係る費用に対し必要助成を実施(助成金の交付期間を適年に員直し【年度内】) 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 若手技術者の新たな顔形制度を創設【7月に制度を創設し、今年度から顔形制】 団体等の行う表彰、キャリアパス作成等に係る費用に対し必要助成を実施(助成金の交付期間を適年に員直し【年度内】) 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 若手技術者の新たな顔形制度を創設【7月に制度を創設し、今年度から顔形制】 団体等の行う表彰、キャリアパス作成等に係る費用に対し必要助成を実施(助成金の交付期間を適年に員直し【年度内】) 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 若手技術者の新たな顔形制度を創設【7月に制度を創設し、今年度から顔形制】 団体等の行う表彰、キャリアパス作成等に係る費用に対し必要助成を実施(助成金の交付期間を適年に員直し【年度内】) 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
② キャリアアップ	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 若者等の入職意欲に働きかける広報を産官学で持続的・広域的に推進(産官学の連携に基づく社会資本や建設現場、入職者向けセミナー等多様な媒体を活用した広報活動、教育現場とのコラボ等の推進) 奨学金等の実施に係る費用に対し必要な助成を実施(助成金の交付期間を適年に員直し【年度内】) 若者(子世代や学生)を対象とし市民現職員学生の積極的な開催等(日建連)女性技術者・技能者のאת格を公募、職達キャリアアップの実施(新年度)(日建連) 現職員や若者・インターンシップ等の開催。さらに高校生や父兄等とのコラボレーション活動の拡大(全連) 地域貢献、社会貢献活動を導入する「キャリアアップ」で紹介。その中で学校との関わりや活動紹介や研修会による教師との意見交換の実施(全連) 地方整備局等において、施工業者や旅行業者と連携し、道路、トンネル、ダム等の工事現場で周辺観光施設と一体となった見学ツアー(インバウンド)の実施を通して社会資本整備への理解促進 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 若者等の入職意欲に働きかける広報を産官学で持続的・広域的に推進(産官学の連携に基づく社会資本や建設現場、入職者向けセミナー等多様な媒体を活用した広報活動、教育現場とのコラボ等の推進) 奨学金等の実施に係る費用に対し必要な助成を実施(助成金の交付期間を適年に員直し【年度内】) 若者(子世代や学生)を対象とし市民現職員学生の積極的な開催等(日建連)女性技術者・技能者のאת格を公募、職達キャリアアップの実施(新年度)(日建連) 現職員や若者・インターンシップ等の開催。さらに高校生や父兄等とのコラボレーション活動の拡大(全連) 地域貢献、社会貢献活動を導入する「キャリアアップ」で紹介。その中で学校との関わりや活動紹介や研修会による教師との意見交換の実施(全連) 地方整備局等において、施工業者や旅行業者と連携し、道路、トンネル、ダム等の工事現場で周辺観光施設と一体となった見学ツアー(インバウンド)の実施を通して社会資本整備への理解促進 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 若者等の入職意欲に働きかける広報を産官学で持続的・広域的に推進(産官学の連携に基づく社会資本や建設現場、入職者向けセミナー等多様な媒体を活用した広報活動、教育現場とのコラボ等の推進) 奨学金等の実施に係る費用に対し必要な助成を実施(助成金の交付期間を適年に員直し【年度内】) 若者(子世代や学生)を対象とし市民現職員学生の積極的な開催等(日建連)女性技術者・技能者のאת格を公募、職達キャリアアップの実施(新年度)(日建連) 現職員や若者・インターンシップ等の開催。さらに高校生や父兄等とのコラボレーション活動の拡大(全連) 地域貢献、社会貢献活動を導入する「キャリアアップ」で紹介。その中で学校との関わりや活動紹介や研修会による教師との意見交換の実施(全連) 地方整備局等において、施工業者や旅行業者と連携し、道路、トンネル、ダム等の工事現場で周辺観光施設と一体となった見学ツアー(インバウンド)の実施を通して社会資本整備への理解促進 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
③ 建設業への理解と関心	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが職員見学ツアーを活用した広報イベントの推進【8月】 総合高校建設現場へGO！JOCコンプレックス施設【8月】 総合高校、業界団体、行政等の協働によるface to faceのキャリアパスの推進等【今年以降】 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが職員見学ツアーを活用した広報イベントの推進【8月】 総合高校建設現場へGO！JOCコンプレックス施設【8月】 総合高校、業界団体、行政等の協働によるface to faceのキャリアパスの推進等【今年以降】 			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降

「将来を見通すことができる環境整備」

	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	夏	秋	年末	
① 中長期通しの確保	<p>公共事業予算の安定的・持続的確保</p> <p>国交省</p>	<p>平成27年度概算要求において公共事業予算の確保に向けて対応【今夏以降】</p> <p>国交省</p>	<p>公共事業予算の安定的・持続的な確保</p> <p>必要な措置を実施</p>	<p>2020年をゴールとすることなど、持続的な建設投資が行われることが重要</p>
	<p>適正な利潤が確保できる予定価格の適正な設定</p> <p>国交省</p>	<p>適正な利潤を確保するための積算基準の見直し【年度内】</p> <p>国交省</p>	<p>各公共発注者に対し適切な管理運用状況をきめ細かくフォローアップ</p>	
	<p>地域を支える建設事業の多面的な評価</p> <p>国交省</p>	<p>最新年度適用年度等による適正な予定価格の設定</p> <p>※適切な見積 等を推進</p> <p>適切な契約変更 等を推進</p> <p>適切な指針に盛り込み運用を強化【年内目標】</p> <p>国交省</p>	<p>各公共発注者における改善協定締結や改善活動要請の督促 等を推進</p> <p>（運用指針に盛り込み運用を強化）【年内目標】</p> <p>国交省</p>	
② 地域の守り手の維持確保	<p>複数年契約、複数工種の包括発注、共同受注方式等の適用拡大</p> <p>国交省</p>	<p>新たな入札契約の導入支援のため、地方公共団体によるモデル事業を推進【8月にモデル事業を予定】</p> <p>国交省</p>	<p>発注者支援者を派遣し、モデル事業を実施【年度内】</p> <p>国交省</p>	<p>各公共発注者に対し適切な管理運用状況をきめ細かくフォローアップ</p> <p>多様な入札契約方式の導入例について、運用指針に反映する等、発注者間で共有</p>
	<p>経費評価への反映</p> <p>国交省</p>	<p>建設機材の保有状況の把握新価への反映を総括【発注者からの報告を目標し、総括まで1期達成を確す】</p> <p>国交省</p>	<p>発注者支援者を派遣し、モデル事業を実施【年度内】</p> <p>国交省</p>	
	<p>発注者支援に資する取組（CM方式）等事業の特性に応じた多様な入札契約制度の導入等</p> <p>国交省</p>	<p>発注者支援に資する取組</p> <p>事業の特性に応じた選択できる多様な入札契約制度の導入、活用 等を推進</p> <p>（運用指針に盛り込み運用を強化）【年内目標】</p> <p>国交省</p>	<p>発注者支援者を派遣し、モデル事業を実施【年度内】</p> <p>国交省</p>	
③ 民間能力等の導入等	<p>インテグラの点検等の資格制度の確立等</p> <p>国交省</p>	<p>発注者支援に資する取組</p> <p>民間資格の評価・登録の仕組みの構築・登録開始</p> <p>国交省</p>	<p>民間資格の普及・活用</p> <p>登録された民間資格の活用について検討</p> <p>国交省</p>	<p>各公共発注者に対し適切な管理運用状況をきめ細かくフォローアップ</p> <p>多様な入札契約方式の導入例について、運用指針に反映する等、発注者間で共有</p>
	<p>国交省</p>	<p>次世代社会インテグラ用ロボット技術の公募・現場検証・評価</p> <p>国交省</p>	<p>民間資格の普及・活用</p> <p>登録された民間資格の活用について検討</p> <p>国交省</p>	
	<p>国交省</p>	<p>現地のニーズに基づいて設備を認定し、普及促進を図る</p> <p>国交省</p>	<p>工用品質保証のための制度のあり方について検討</p> <p>国交省</p>	

「教育訓練の充実強化」、「女性の更なる活躍の推進」

	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	夏	秋	年末	
教育訓練の充実強化	<p>富士教育訓練センターの充実</p> <p>団体</p>	<p>建設に向けた実行委員会を立ち上げ【7月】</p> <p>団体</p>	<p>年度内に建設に着手し、工事施工【平成27年度～28年度】</p> <p>国交省</p>	<p>開校【29年4月】</p> <p>各工種に1機関の設置を目指す</p>
	<p>地域のネットワークによる人材確保・育成</p> <p>基金</p>	<p>【今秋】</p> <p>国交省</p>	<p>各地域における先進的な取組を全国に水平展開</p> <p>国交省</p>	<p>5年以内に女性技術者・技能労働者の倍増を目指す</p>
	<p>官民挙げた行動計画</p> <p>国交省</p>	<p>官民からなるコンソーシアムを立ち上げ</p> <p>国交省</p>	<p>各地域、各団体等での人材確保・育成に向けた取組の促進</p> <p>国交省</p>	
<p>女性の更なる活躍の推進</p> <p>国交省</p>	<p>建設業における女性の更なる活躍を、国内人材確保策の柱の一つとして位置づけ、総合的に施策を推進</p> <p>国交省</p>	<p>先進的な取組を全国に水平展開</p> <p>国交省</p>		
女性の更なる活躍の推進	<p>官民挙げた行動計画</p> <p>国交省</p>	<p>建設業における女性の更なる活躍を、国内人材確保策の柱の一つとして位置づけ、総合的に施策を推進</p> <p>国交省</p>	<p>先進的な取組を全国に水平展開</p> <p>国交省</p>	<p>5年以内に女性技術者・技能労働者の倍増を目指す</p>
	<p>女性の更なる活躍の推進</p> <p>国交省</p>	<p>建設業における女性の更なる活躍を、国内人材確保策の柱の一つとして位置づけ、総合的に施策を推進</p> <p>国交省</p>	<p>先進的な取組を全国に水平展開</p> <p>国交省</p>	
	<p>女性が働きやすい現場環境の整備</p> <p>国交省</p>	<p>建設業における女性の更なる活躍を、国内人材確保策の柱の一つとして位置づけ、総合的に施策を推進</p> <p>国交省</p>	<p>先進的な取組を全国に水平展開</p> <p>国交省</p>	

「現場の省力化・効率化」(1)

	2014年度		2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	夏	秋			
① 新技術・新工法の開発・活用	CIM、情報共有システム等の活用推進	国交省	情報化施工の試行工事、活用効果の検証、基準等の整備、新たな技術を導入する仕組みづくり ・H26年3月に取りまとめ、公表した「BIMガイドライン」を適用した事例等を調査 ・他の公共発注機関等に周知 CIMモデル事業の試行、検証(工事等) 情報共有システムのデータ連携の検討	有用な技術や普及促進 新たな技術の導入 等の導入	
	フレキシブル製品の活用拡大	国交省	フレキシブル製品の標準設計化の検討、現場活用の促進		
	ITを活用した現場管理の効率化等	国交省 国交省	ITを活用した施工・労務管理システムの活用・普及による現場管理の効率化 調査・設計等施工に係る情報のデータベースによる発注者間の共有化		
	地域の実情等に 応じた発注者間の 統合・公表	国交省	・(昨年11月から建設地で開始)徴収金額で異動し、6月に至ラフックで異動予定 適当状況を把握し、フオローアップ		
	公共発注の 平準化	国交省	・年度当初からの予算執行の徹底 ・工事開始前に労働や建設資機材の確保等の準備を行うための発注期間の設定 ・一定期間を超える工事における発注負担行為の活用運用を推進 運用指針に盛り込み運用を強化)【年内目途】 各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況を把握し、フオローアップ		
	適正な工期設定 工程管理における 発注者間の 連携等	国交省 国交省	・日建連と連携し、適正な工期等に係る相互のフオローアップ体制を構築 ・連休2日の徹底を条件とするモデル工事を要請 ・発注者間の工程表、クリティカルパスの共有方法についての モデル工事を各地方整備局等で直轄工事へ拡大 モデル工場の取組 の推進		
民間発注工事 の平準化等	国交省 団体	対話により、適正工期の確保など、民間発注者との連携へ			

「現場の省力化・効率化」(2)

	2014年度			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	夏	秋	年末			
③ IT・コミュニケーションの円滑化	元請・下請間の コミュニケーションの 円滑化	団体	・元請と専門工事業者が別等な立場に立つて協議を行う 場の整備、拡大(活用(各地方建設生産システム合理化協議会の 活性化) (建設連) ・総合工事業、専門工事業、発注者等による広域プロジェクトの 意見交換の場づくり(モデル事例として、関東甲信越プロジェクト 委員会を開催)(9月開催予定) (建設連) ・総合工事業団体、専門工事業団体の意見交換会の継続(建設連)	モデル的な取組の水平展開		
	ITを活用した VEの普及促進	国交省	・復興事業において、ITを活用した現場管理によるVEの効果、 課題を把握【年度内】 引き継ぎ、三者空欄(専門工事業者も適宜参加)、ワンデーレスポンス、設計変更の 実施調査を行い、改善に向けた検討を実施 スキャルやペンパッドが不足している発注者に対する支援 (市町村職員研修等の充実、CM方式の活用)	他の案件についても、各平準 期を回すよう対策を執行 検討結果を踏まえた必要 な措置を実施		
	発注者間の 円滑な コミュニケーション	国交省				
	発注者間の 円滑な コミュニケーション	国交省				
④ 技術者・技能者の効率的活用	技術者の 効率的な配置	国交省	・適正な施工確保のための 技術者制度検討 会を設置し検討開始 【第1回会議を9月に 開催】 多能工育成の先進事例の収集、水平展開 多能工の活用事例の調査 調査結果を踏まえて、水平展開のた め必要な 取組を検討	検討結果を踏まえた必要 な措置を実施		
	多能工の育成等	国交省 団体				
	技能労働者の一時的な 流出・受入を可能とする 制度の活用	国交省 団体	・建設業労働者就業機会確保事業の先進事例を取りまとめ、同 事業を活用していない専門工事業団体に対し、同事業の活用促 進を働きかけ 活用状況を フオローアップ、 それを踏まえた対応			

「重層下請構造の改善」

主な主体	2014年度			2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
	夏	秋	年末			
① 行き過ぎた重層化の回避 工種等による次数目標の設定や不要な次数の削減	国交省	国交省	国交省	国交省	国交省	国交省
② 技能者の雇用形態の明確化	国交省 団体	国交省 団体	国交省 団体	国交省 団体	国交省 団体	国交省 団体
③ 適正な元下関係の促進	国交省	国交省	国交省	国交省	国交省	国交省

<p>日建連の会員企業において、下請次数目標の設定を今年度中に実施。分野別に目標達成の可能性を検証。（日建連）</p> <p>行き過ぎた重層化の是正について地域や事業の実情を勘案し、つつまじい（全連）</p> <p>フロッグ意見交換会等で会員企業に対して重層下請の実態調査を実施【今秋】（全中連）</p> <p>地域建設業としての特長に立った次数制限の検討（建産連）</p>	<p>取組を継続、進捗状況を踏まえ更なる取組を推進</p>	<p>日建連において可能な分野で原則2次以内を達成【2020年度まで】</p>	<p>フロッグ</p>
<p>下請次数に関する地方公共団体や団体の取組状況を把握</p>	<p>工種別、工事規模別の下請次数を把握調査【実施中】</p>	<p>実態を踏まえ、不要な次数の削減のための仕組を検討 【2020年度まで】</p>	
<p>公共事業予算の安定的・持続的確保（再掲）</p> <p>元請と専門工事業者の連携の仕組みづくり（元請団体と専門工事業団体等の連携の推進）</p> <p>専門工事業者の受注量の安定化・平準化</p>			<p>常時雇用・月給・週休2日制を原則とする雇用形態の普及</p> <p>専門工事業者の受注量の安定化・平準化</p>
<p>優秀な技能労働者を雇用するなど優良な専門工事業者を把握・評価する方策を検討</p>			
<p>建設業取引適正化推進月間において、「建設業法令遵守ガイドライン」を重点的に周知【11月】</p>			
<p>「施工案件・範囲リスト」の内容充実と普及方策を検討（年度内）</p>	<p>権利結果を踏まえ必要の情報を集め</p>		
<p>中間前払金について品質法に基づき適用指針等において、制度導入や活用に向けた手続簡素化を記載</p>	<p>周知徹底し、フロッグ</p>		
<p>出来高の部分払制度の活用のため、「第三者による品質証明の導入」制度の試行、検証</p>	<p>権利結果を踏まえ必要の措置を準備</p>		
<p>適正な利潤を確保するための積算基準の見直しの検討(再掲)</p>			

建設産業の担い手確保・育成と生産性の向上

- 建設投資の急激な減少により、建設企業の経営環境の悪化、現場の技能労働者の減少といった構造的な課題に直面
- 建設企業の持続力向上、人材の確保を図るとともに、将来の労働力人口の減少も見据え、生産性向上を推進

人材育成等、企業の持続力向上

■ 地域グループによる事業力強化を支援

【地域建設産業活性化支援事業】(190百万円) [新規]

地域で中小・中堅建設企業の経営力を向上

[概要]

複数の企業、団体、教育訓練施設等がグループを結成して行う担い手確保・育成等のモデル的取組に対し、コンサルティング等により重点的に支援

■ 「地域の守り手」の確保のための多様な入札契約方式の導入・活用

【多様な入札契約方式の導入・活用推進】(105百万円) [継続] ※うち優先課題推進枠 105百万円

建設企業が「地域の守り手」として持続的に役割を果たせる環境整備

[概要]

「地域の守り手」の確保育成、優秀な若手や女性が活躍できる環境整備等の課題に対し、複数年契約や共同受注方式等、新たな入札契約方式で取り組むモデル事業を支援

- 国土や地域づくりの担い手として、持続可能な産業へ
- 企業が将来を見通して雇用できる環境整備

多様な人材の活用

■ 女性の活躍に地域ぐるみで取組む活動支援

【「もっと女性が活躍できる建設業」地域協働推進事業】(50百万円) [新規] ※うち優先課題推進枠 50百万円

人材確保に加え、女性の活躍を通じ、建設業の活性化と、男女ともに働きやすい魅力ある産業へ

[概要]

建設企業、業界団体、教育訓練施設、行政等、地域の関係者のネットワークが協働して行う、地域ぐるみで女性の活躍を支える活動を支援

■ 建設分野における外国人材の活用

【建設分野における外国人材活用の適正化事業】(180百万円) [新規] ※うち優先課題推進枠 180百万円

東京五輪等、当面の一時的な需要増に対応するため、即戦力となり得る外国人材の適正な受け入れを支援し、円滑な制度運営を実現

[概要]

監理団体及び受入企業に対して巡回指導等を実施する「制度推進事業実施機関」の活用等、現行制度を上回る監理体制を構築

- 外国人や女性等、多様な人材の確保
- 女性の活躍が、男女問わず、活力と魅力ある建設業につながる『好循環』へ

人材の効率的活用等、生産性の向上

■ 繁閑調整手法による人材の効率的活用等

【建設技能人材確保・育成促進事業】(77百万円) [拡充] ※うち優先課題推進枠 31百万円

技能労働者の処遇改善の推進と人材の効率的活用

[概要]

適切な賃金水準の確保や社会保険等未加入対策の強化を図るため実態調査を行うとともに、人材の効率的な活用に資する専門工事業者の繁閑調整手法を検討

■ 行き過ぎた重層化の抑制 等

【下請指導合理化推進経費】(40百万円) [拡充] ※うち優先課題推進枠 25百万円

対等な元下関係の構築と、重層下請構造の改善による生産性の向上

[概要]

下請取引の実態把握を行うとともに、不要な下請次數の削減のための仕組の構築に向けて、工種別・工事規模別の下請次數の実態調査を実施

- 人材の効率的な活用
- より円滑に資金が元請から下請、現場の職人まで行き渡る環境を整備